お盆休暇のお知らせ

8月14日（木）～15日（金）

本部業務はお休みさせていただきます。
ご不便をお掛けしますがよろしくお願いいたします。

全奈良県建築ニュース

発行所
奈良県建築労働協同組合
橿原市小綱町9番8号
電話（0744）22-5115（代）
FAX　22-9111
発行人　本部執行委員会
http://www.narakenchiku.com
access-mail@narakenchiku.com

6.25 賃金・単価引き上げ、予算要求中央総決起大会

台風2号の影響により雨に見舞われましたが6月25日、物価高騰から仕事と暮らしを守り、賃金・単価の引き上げ、予算要求のため、東京・日比谷公園大音楽堂で中央総決起大会を開催されました。48県連組合から2057人の仲間が参加して、2026年度予算確保に向けた運動をスタートさせました。

与野党6政党からの激励の挨拶を受け、厚労省、国交省、財務省などの各省要請を行いました。

賃上げ、建設国保の育成・強化を求め

日比谷野音に２０００人を超える仲間が結集

基調報告に立った小倉書記長は、「今回の総決起大会は8月末の概算要求に向け、建設国保の補助確保等、諸課題に関する予算要杞憂、魅力ある、持続可能な建設業の実現に向けた政策要求」を実現するために開催したと説明。7月に参院選が実施され、秋には臨時国会、補正予算案も想定される。年末の政府予算案の閣議決定に向けて運動を邁進したい」と訴えました。

小雨降る中、結束された団結の力

鈴木委員長は「昨年、担い手三法が改正、今年3月以降の公共工事設計労務単価が13年連続引上げとなった。この動きを追い風に建設国保の育成・強化、物価上昇を上回る大幅な賃金・単価の引上げ、ＣＣＵＳの普及促進に向け、ともにがんばろう」と呼び掛けました。

岐阜建労の仲間が決意表明、佐賀建連の仲間による大会決議案を満場の拍手で確信しました。今回は本部書記局の松田と中西が参加し「建設国保育成・強化」「賃金・単価大幅引上げ」のプラカードアクションを行い、団結ガンバロウで閉会となりました。

（本部書記　中西記）

ビバホーム橿原店で第４弾の朝宣伝

資材館の前で来店客を待ち構えています。

４回目の組合宣伝行動として、7月11日（金）の朝7時30分から9時までビバホーム橿原店において、橿原支部の浅岡支部長さん、瀬川さん、花岡さん、森本さん、五條支部の番匠支部長さん、西前さん、そして中田青協議長さんに協力を頂き、本部の安田副委員長、松井書記長、松田、中西、伊藤書記が参加して朝宣伝行動を実施しました。

現場で使用する資材を購入するために来店された建築職人の方、職人風の方たちにも声を掛けて約35人の方に組合パンフやティッシュを手渡しました。

レジ支払いを終えて帰る方々に、「建築組合です。労災や健康保険を取り扱っていますので、ぜひ組合加入を。」とお願いしていました。

建築組合を知ってもらう上では小さなきっかけかも知れませんが、行動を積み重ねていくことで今後の大きな成果に繋がると信じています。配布した宣伝物を現場等で使用してもらうことによって組合の名が広まれば良いなとも思います。

一人一人の力は弱くても、その力を集めて組合が大きくなることで、国や地方自治体は要求に耳を傾けます。建築労働者・職人の結集を大きくすることで諸要求を実現し、仕事と暮らしを守ってきた歴史があります。「数は力」です。

（本部書記　中西記）

組合パンフを手渡す中田青協議長

中建国保からご案内

集団健診が始まります。
９月８日～13日
早期発見＆早期治療を。

今年度も生活習慣病予防の徹底を図るため、基本健診・がん健診・胸部直接レントゲン撮影の三本柱を中心に集団健診を９月８日から13日にわたり実施します。

過去に建材として使用されていたアスベストによる健康被害は、建設業に働く者にとっては重要な問題です。少しでも早く発見することが健康と生活を守るために必要であり、今年度も胸部直接レントゲン写真の読影を進めてアスベスト対策に取組んでいきます。

中建国保奈良建築支部が開催するこの集団健診を受診された場合、受診者の自己負担金はありません。ただし集団健診を受けることが出来る方は、中建国保に加入されている組合員さんと２０歳以上の家族の方です。

健診をお申込みになられた方は、くれぐれもお忘れなく受診をお願いします。

香芝支部

防災パトロール

熱中症にお気を付け下さい！

７月４日に支部参役と分会長と班長の計８名が集合し、執行委員会を済ませた後、炎天下の中車２台に分かれて香芝市内を五位堂・二上方面と下田・志都美方面へと現場パトロールに向かいました。

支部事務所近くに新築現場が５棟有り、内１棟が支部組合員のすぎた工務店さんの現場で大工さんが１名作業されておられたので現場を覗き「建築組合です。防災パトロールで廻らせてもらっています。熱い中での作業なので熱中症にならないように気を付けて作業して下さいね」と声掛けし、支部で作成したタオルとティッシュを手渡ししました。

その他の現場もタオルを手渡し熱中症にならないよう気を付けて作業して下さいと声掛けをしました。何れの現場も中は整理整頓されていました。

真美ヶ丘方面に向かうとアンドハウス奈良、ファンドホームの新築現場でも大工さんが作業中だったので訪問し、タオルとティッシュを手渡し熱中症に気を付けて作業して下さいと声掛けしました。

阿日寺の門屋の現場や組合員さんのリフォーム工事現場など訪問声掛けし、２時間程度でしたが現場パトロールを終えました。これから暑さ本番になってきますが、身を守るためのヘルメット着用と熱中症対策を心掛けるように呼び掛けていきたいと思います。

（書記長　細川浩一記）

役員７名で現場パトロールへ

宇陀支部

防災パトロール

７月18日に宇陀支部管内を中尾さん、井上さん、岡崎さん、吉岡さんの４名で防災パトロールを行いました。

前支部長宅の現場には何名かの組合員さんが作業されていて、組合員同士の団結を感じました。

本当に猛暑が続く中でしたが無事に防災パトロールの巡回を終えることができました。

歴史的な暑さが続く中でありますので、熱中症にも気を付けて頂き、適度に休憩を取りながら作業をして頂ければと思います。

（支部書記 清水朋子記）

外壁工事に多くの組合員さんが作業されています

北葛支部 支部執行委員研修旅行

国宝 松江城を見学

６月29日(日)～30日(月)に２年に１回の支部役員研修旅行を山陰方面鳥取県、島根県に支部役員13名で開催しました。バスの中、支部長の挨拶から始まり、組合仲間の和やかな話、世情の厳しさ等々を語り、蒜山高原で昼食を取ったあと国宝松江城へ。

松江城は全国に12城しか残っていない現存天守の１つです。現存天守は江戸時代またはそれ以前に建てられ、壊れることなく現代に姿を残す特別な存在です。その中でも慶長16年完成の松江城天守は彦根城や姫路城と並び、近世城郭最盛期を代表する天守として国宝に指定されています。お城は地下１階地上５階建てで当時の職人さん達の匠の技術を見学し、汗をかきながら天守まで階段で登ると風が入り涼しく感じました。

集合写真を撮り宿泊する皆生温泉へ向かいました。

２日目は鳥取砂丘へ。35度と暑さが厳しいこともあり熱中症に注意しながら約１時間かけて数名は砂丘の山まで行きました。帰路のバスの中では支部長よりこれからも引き続き組合活動にご協力いただきたいとのお願いとケガや熱中症が起こらないよう対策をとお話があり解散しました。組合員皆様も熱中症対策、ケガのないようにご注意して下さい。

（財政長 藤井本正明記）

国宝の松江城をバックに撮影

「合格祝い金」＆「資格取得報奨金制度」交付申請を忘れずに！

全建総連の「資格取得報奨金制度」

◎支給条件（支給対象者）
※受検（験）及び受講時、支給時に組合員であること。
※資格取得日が平成３０年４月１日以降で、新規に資格取得された方。

◎対象資格と支給金額

区分１　１０，０００円
一級建築士、設備設計建築士、構造設計建築士、一級施工管理技士、一級技能士、第一種電気工事士、電気主任技術者（一、二種）、電気通信主任技術者、給水装置工事主任技術者、登録基幹技能者

区分２　５，０００円
二級建築士、木造建築士、二級施工管理技士、二級技能士、第二種電気工事士、電気主任技術者（三種）、電気通信工事担任者、職業訓練指導員免許

区分３　２，０００円 ／ 作業主任者
足場の組立て等、木造建築物組立て等、有機溶剤、石綿、ガス溶接、鉄骨組立て、土止め、地山掘削、型枠支保工、木材加工用機械など。
※玉掛、高所作業、車両系建設は対象外。

組合の「合格祝い金」

◎対象資格　技能検定合格者ならびに技能講習（作業主任者）修了者
◎助成金額　３，０００円
◎交付対象者　組合加入後に資格取得、かつH24 年３月１日以降に合格（修了）された方

◎共通した書類と提出方法
・申請書　申請書はＦＡＸにて送付させて頂きます。
・添付書類　資格取得を証明する書類（合格証書、合格通知書、資格証明書、修了証の写し、認印）
・身分証明　運転免許証など
・提出方法　組合本部までご持参または郵送して下さい。
◎支給方法　組合本部窓口にて支給

（例）２級技能士合格の場合、組合３千円・全建総連５千円　計８千円
作業主任者修了の場合、組合３千円・全建総連２千円　計５千円

吉野支部

近場でのんびり　親睦ツアー@奈良健康ランド

猛暑日となった7月5日。吉野支部の親睦ツアーを企画し、支部長や今年度執行委員会のメンバーを中心に12名の参加を頂きました。朝10時に集合すると吉野から奈良健康ランドまでは約1時間ほどです。参加者はバスの中から楽しい会話で盛り上げていただき、到着すると天然温泉につかり日ごろの疲れを癒しました。その後、涼しい館内でランチ宴会と膝突合せ和気あいあいと親睦を深めることができました。

食事のあとは各自マッサージをしたり昼寝をしたりと、それぞれのんびりと時間を過ごしてくれたと思います。私自身支部長になって初めての懇親の場で、執行委員さんとのつながりが深めることができました。ありがとうございました。

（支部長　南達人記）

「中建国保の職種及び種別に関する調査」へのご協力ありがとうございました。

平素は組合諸活動にご理解とご協力賜り厚く御礼申し上げます。
中建国保では組合員資格の適用の適正化と、より公正な保険料賦課のため、３年に一度、国の指導に基づく、組合員の職種及び種別に関する調査がありました。
３月から７月にわたり実施しました。
組合員皆さまには調査票への記入・各種証明書をご準備いただきありがとうございました。各支部、出張所の役職員の皆さまには、調査票の回収及び点検等にご奮闘、ご協力頂いたことに感謝申し上げます。

中建国保の運営を支えているのは、組合員皆さんが負担している保険料と国庫補助金です。思うように補助金が確保できないと保険料の引き上げに直接影響してしまいます。
引き続き、国に対して自分たちの思いを直接「手書き」で訴えるハガキ要請行動等にご協力頂き、獲得した補助金を有効に活かし健全な運営を行っていきます。

組合員2、142名　支部組織人員（令和7年7月20日現在）

奈　良	128
生　駒	170
山　添	29
都　祁	13
郡　山	53
斑　鳩	46
天　理	158
東宇陀	16
田原本	70
北　葛	287
桜　井	124
香　芝	99
宇　陀	121
橿　原	456
菟田野	41
東吉野	18
御　所	81
吉　野	50
中吉野	56
五　条	93
川　上	10
西吉野	6
天　川	2
十津川	12
下北山	3
合　計	2142

『先月より増減なし』

ようこそ組合の仲間へ

令和７年３月新加入（敬称略）

支部	氏名	年令	職種	紹介者
生　駒	ﾑﾊﾏﾄﾞﾌｧﾙﾏﾝｸﾙﾆｱﾜﾝ	20	鉄筋工	奥村　和也
生　駒	アリフ バンディヤノ	20	鉄筋工	奥村　和也

令和７年６月新加入（敬称略）

支部	氏名	年令	職種	紹介者
五　條	濱口　俊貴	21	エクステリア	桑田　耕司

令和７年７月新加入（敬称略）

支部	氏名	年令	職種	紹介者
橿　原	巽　卓也	31	塗装工	辰巳　勝
橿　原	横山　文哉	27	大　工	浅岡　政則

心からご冥福をお祈りいたします

亡くなられた仲間

令和７年３月死亡
御所支部　田仲　敬造 氏　大　工（88歳）

令和７年７月死亡
都祁支部　今西　一晃 氏　土建業（49歳）
天理支部　中嶋　輝一 氏　大　工（90歳）

今月の労災事故件数

（令和７年６月21日～
令和７年７月20日まで）
一人親方５件／一括有期５件

項目	一人親方	一括有期 職人	一括有期 業主	合計
1. 墜落・転落	0	1	1	2
2. 転倒	0	0	0	0
3. 飛来・落下	0	0	0	0
4. 電動工具	1	0	0	1
5. 切れ・擦れ	1	0	1	2
6. 踏み抜き	0	1	0	1
7. 破壊・倒壊	0	0	0	0
8. 動作の反動・無理な動作	1	1	0	2
9. 交通事故	0	0	0	0
10. その他（激突・感電等）	2	0	0	2
合　計	5	3	2	10

情報コーナー

各種試験・技能講習のご案内

奈良県労働基準協会や建災防奈良県支部では各種技能講習会をおこなっています。
※（組本）は組合本部が会場

◎奈良県労働基準協会主催
問合せ先　０７４２－３６－２０４０

○玉掛け技能講習
学科　９月18日～19日（組本）実技　９月22日
○フルハーネス型安全帯使用特別教育
学科　９月25日
○石綿作業主任者技能講習
学科　10月９日～10日
○有機溶剤作業主任者技能講習
学科　９月４日～５日
○建築物石綿含有建材調査者講習
学科　11月10日～11日
○工作物石綿事前調査者講習
学科　８月26日～27日
学科　11月27日～28日

◎建設業労働災害防止協会主催
問合せ先　０７４２－２２－３３４５

○足場の組立て等作業主任者技能講習
学科　９月10日～11日
学科　令和８年１月14日～15日
○石綿作業主任者技能講習
学科　令和８年１月27日～28日
○フルハーネス型安全帯使用特別教育
学科　11月５日
○建築物石綿含有建材調査者講習
学科　９月18日～19日

申込みは労働基準協会並びに建災防奈良県支部までお問合せ下さい。
基準協会や建災防ホームページでも確認できます。

労災保険、大丈夫ですか

「現場労災」だけでは不都合なケースも!?

労災保険は、労働者（事業主に使用され、賃金を受けている人）の災害に対する保護を目的とする制度ですが、建設業の労災保険は一般的な労災保険とは異なり「現場労災」と「事務所・作業場等」に分かれています。さらに造園業であれば「剪定作業のため」の労災保険もあります。

「事務所・作業場・倉庫」などの労災保険については、工事現場以外の業務が対象となるのですが、事務員を雇用（同居の親族除く）している場合、または請負工事とは関係のない作業場・倉庫・資材置場などでの作業がある場合には、労働災害がおこったときに「現場労災」では適用されないことがあります。これら「工事現場以外の業務」を行なう「労働者」の労働災害に備えるものとして「事務所・作業場・倉庫」の労災保険（略称「事務所労災」）の加入が必要となります。

保険料の計算方法は労働者の賃金総額（年間）×保険料率となります。

また、造園業者における「剪定作業のため」の労災保険については、土木工事を伴わない「樹木の剪定や手入れのみ」の業務は、労災保険上では、農業の扱いになり、事業主は「樹木の剪定や手入れのみ」業務のための労災保険の加入が必要になります。保険料の計算方法は「事務所労災」と同じです。労災保険のご不明な点は組合の労災係りまでご相談ください。

「事務所・作業場・倉庫」等の労災保険

工事現場以外の業務とは…

①作業場で（請負工事とは無関係な）木材等を加工する。
②作業場・倉庫・資材置場で、手すきの時間（請負工事とは無関係）に片付け、整理、道具の手入れをする。
③事務の業務など。

例えば

・従業員が作業場で建築用金具を加工中にケガをした。
　※請負工事につながる作業ならば「元請の現場労災」を適用。
・雨天のため、従業員に倉庫の整理整頓を命じたところケガをした。
・事務所内で事務員が転倒してケガをした。

これらのケースは「事務所労災」を成立させていなければなりません。しかし、事業主が労災保険に未加入であっても、ケガをされた労働者は労災保険で救済されますが、労災保険加入の事業主に対しては、さかのぼっての保険料の徴収や労災保険給付額の100％又は 40％を徴収される費用徴収等のペナルティが課せられることもあります。

組合顧問弁護士へご相談下さい

◎工事中・後の施主との工事代金不払い
◎竣工後の施工面のクレーム
◎元請や業者間との賃金不払い
◎手形や小切手の取引の問題
◎債権回収の相談
◎従業員の賃金や雇用等に関する問題

上記のような問題等を抱えておられたら、一人で悩まずにご相談下さい。組合では顧問弁護士と契約を結んでいます。
最初の３０分間は無料です。先ずは組合本部へご連絡下さい。

・直接、ご連絡頂く場合は建築組合員ですと申し添え下さい。
　奈良総合法律事務所　０７４４－２３－８６１１

夏場の脳梗塞に要注意！

要注意の時間帯に水分補給の習慣を

夏の脳梗塞で特に注意が必要な時間帯は「睡眠中と、朝の起床後2時間以内」です。
水分が補給できない睡眠中に汗をかき、脱水状態になったところで起床直後に血圧が上がるために、脳梗塞を引き起こしやすくなってしまうのです。
脳梗塞にならないための予防として、就寝前と起床後にコップ一杯の水を飲むことを習慣にしましょう。

◇こんな兆候が一つでもあったら、すぐ救急車を！
・片側の目が見えにくくなる、物が二重に見える
・顔の片側が下がり、ゆがんでいる
・片側の手足に力が入らない、体の半分がしびれる
・ろれつが回らなくなり、言葉が出にくくなる

熱中症が疑われたとき

死に直面した緊急事態であることを、まず認識しなければなりません。重症の場合は救急隊を呼ぶことと同時に、現場ですぐに体を冷やすことが大事です。

①涼しい環境への避難
風通しのよい日陰や、できればクーラーが効いている室内などに避難させましょう。

②脱衣と冷却
衣服を脱がせて、体から熱の放射を助けます。皮膚に水を掛けて、うちわや扇風機等で扇ぎ、体を冷やします。体温の冷却は出来るだけ早く行う必要があります。重症者を救命できるかどうかは、いかに早く体温を下げることができるかにかかっています。

③水分・塩分の補給
冷たい飲み物を飲ませます。冷たい飲み物は、胃の表面で熱を奪います。大量の発汗があった場合には、汗で失われた塩分も適切に補えるスポーツドリンクなどが最適ですが、食塩水（１㍑に１～２グラムの食塩を入れたもの）でもよいです。呼びかけや刺激に対する反応がおかしいなど意識障害がある場合には、経口から飲ませることは危険です。

④医療機関へ運ぶ
自力で水分の摂取ができないときは、緊急で医療機関に搬送しましょう。

熱中症にご注意を
こまめな水分・塩分補給と十分な休憩を

熱中症が発生しやすい季節になりました。建設現場は高温多湿な現場で作業することも多く、特に熱中症を生じやすい労働環境にありますので、正しい知識と適切な応急処置が必要です。次のような症状が出た場合、熱中症を疑ってください。

①軽度の症状（現場での応急処置で対応できる）めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗がとまらない

②中程度の症状（病院への搬送が必要）頭痛、吐き気、体がだるい(倦怠感)、虚脱感

③重度の症状（入院して集中治療の必要性がある）意識がない、けいれん、高い体温である、呼びかけに対して返事がおかしい、まっすぐに歩行・走行できない